

巻頭言

建設業界を支える軽仮設材の役割

関山 正



当協会の出発は、首都圏の軽仮設リース業を中心とした親睦団体「KL会（KASETSU KIZAI LEASE）」です。今から38年前の昭和47（1972）年に誕生しました。

以後、KL会を全国組織にしようということで、26年前の昭和59（1984）年に任意団体である軽仮設リース業協会を創立しました。さらに、その8年後に社団法人となり今日に至っています。

振り返るとこの間、業界を取り巻く環境も大きく変化しました。協会創立当初は、建設会社のほとんどが仮設機材を保有していましたが、今では90%以上がレンタルに頼っています。

45年ほど前に私がリース・レンタル業を始めたころ建設会社に行くと言われるのが第一声でした。全く受け入れられる余地がなかった。それが、今ほとんどがリース・レンタルで賄われる時代になりました。

建設業は、合理化が遅れているとみられがちですが、ことリース・レンタルに関してはいち早く採用してアウトソーシングしているのです。

21世紀は「資源と環境の時代」といわれていますが、これに最も効率的、効果的に貢献できるのがリース・レンタル業ではないかと思えます。所有ではなく、機能を活用することによって、資源の浪費や環境の破壊を防ぐ。リース・レンタル業は、21世紀で最も必要な産業であり、資源の保護と環境の保全に最も効果のある業種の一つだと思っています。

建設市場は縮小傾向が続いていますが、一番懸念されるのは収益が落ちて新規投資ができないことです。

新規投資ができない中で、仮設機材は年々老朽化し、粗悪化していきます。それに伴って安全面でも問題が出てきます。収益が落ちているため、機材センターの点検、整備がきちんとされないケースもあると聞いています。仮設に関わる工事だけではありませんが、実際に仕事量が減っているのに労働災害があまり減って

いない。これは非常に憂慮すべき問題です。

ただ、安全対策の面では今、国土交通省、厚生労働省などが中心となって、建設現場の足場や支保工からの転落・墜落事故を防止するのに有効な「手すり先行工法」についてのガイドラインがすでに策定され、また、昨年6月1日付けで労働安全衛生規則の一部改定がされるなど労働災害防止に対する対策が強化されているのも事実です。

私どもは小さな団体ですが、創立以来、軽仮設リース・レンタル業の発展のために、リース・レンタルの調査研究や保有機材の調査、機材センターの効率化や合理化と言った事業活動を行ってきました。これらによって、良質な社会資本の整備に貢献してきたと自負しています。こうした協会の長年の活動に対して、協会創立20周年の式典において、国土交通省から感謝状が授与されました。これもひとえに協会会員の皆さんがボランティアで積極的に活動していただいた成果だと思っています。私たちはこれからも、この業界で生き続けるわけですから、軽仮設のリース・レンタルが顧客の皆さんに受け入れられ、喜ばれるように務め、安全の一層の推進、作業の効率化などに誠心誠意尽くしていく所存です。リース・レンタル業で培ったノウハウと経験を生かして、新しい領域の創造に努力し、より良い未来を築いていきたいと思っています。

私達は如何に建設業に大きな貢献をしてきたかということをおもひ起こすことによって、これから先の将来が読めるのではないかと思えます。

一つ目は、価格面で非常に安い価格で仮設機材の出荷をして参りました。嘗てゼネコン、建設会社が自身で保有した時代、この時代はひとつの例を以て示せば、建杵A3055Aが3円50銭とか4円とかの数字で社内損料を設定しなければやっていけなかったと聞いております。

では現状はどうか？ 現在、私達は多くて1円50銭、ときには1円をきる場合もあります。即ち、ゼネコン

が保有していたときの三分の一、ときには四分の一で提供していることになる。そういう意味では、建設コストの削減に大きな努力をし、貢献度も大きいといえます。

二つ目は、嘗て建設会社が保有していた時代、建設業者はどこまでも建設することが主流ですし主軸です。仮設機材の管理、また、保有は補助的なものです。

しかし、私達は仮設機材のリース・レンタルを本業とするところから最も安全に力を入れてまいりました。ですから、私達が本業として、仮設機材のリース・レンタル業を伸ばすと同時に安全率は向上したと思います。つまり私達が参入することにより、現場の労働災害また死亡災害の安全率が上がり、ひいては建設業に対しての大きな貢献だろうと思います。

三つ目は、財政的・資金的なカバーです。これは、建設会社にとって大きかったのではないかと。建設会社が若し機材を保有すれば、先ず倉庫を持たなければならない、勿論土地も必要になる。建物を建てなければ

ならない。管理する人も、修理する人も置かなければならない。その上で新しい機材を買わなければならない。こうなりますと非常に資金的な負担も大きいわけです。これを私達が担って参りました。必要な時に必要な物を出荷するという努力をして、私達の業界は、建設業に大きな貢献をして参りました。

ですから、これからもやはりこの築いてきた歴史の上に立って、もっと業務を推進していく必要があると思います。

労働災害、死亡災害という最も大きな社会的犯罪を撲滅するためにも、大事なことは、先ず安全な機材を出荷する、より良く使い易い効率の上がる機材を出荷する、そして安全を供給する。これこそ私達の使命だと思います。この思いをしっかりと持ち、これを軸足にして、本年度も協会活動を続けて参ります。

最後に(社)軽仮設リース業協会へのご理解とご協力を切にお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

—せきやま ただし (社)軽仮設リース業協会 会長—

橋梁架設工事の積算

——平成 21 年度版——

■改訂内容

1. 積算の体系
 - ・ 共通仮設費率の一部改定
2. 橋種別
 - 1) 鋼橋編
 - ・ 送出し設備質量算出式の改定
 - ・ 少数主桁架設歩掛の改正
 - ・ 歩道橋(側道橋)一部歩掛改定
 - 2) PC橋編
 - ・ 多主版桁橋 主桁製作工歩掛の追加
 - ・ 架設桁架設工法 歩掛の改定
 - ・ トラッククレーン架設工法 歩掛の改定

■ B5判／本編約 1,100 頁 (カラー写真入り)
別冊約 120 頁 セット

■定 価

非会員：8,400 円 (本体 8,000 円)
会 員：7,140 円 (本体 6,800 円)

※別冊のみの販売はありません。

※学校及び官公庁関係者は会員扱いとさせていただきます。

※送料は会員・非会員とも

沖縄県以外 600 円

沖縄県 450 円 (但し県内に限る)

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館)

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 <http://www.jcmanet.or.jp>